

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス  
株式会社

(941812)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
【株式の総数】	26
【発行済株式】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【ライツプランの内容】	33
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	33
(5) 【所有者別状況】	34
(6) 【大株主の状況】	34
(7) 【議決権の状況】	35
【発行済株式】	35
【自己株式等】	35
(8) 【ストックオプション制度の内容】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	38

【株式の種類等】	38
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	38
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	38
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	38
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	39
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
(1) 【連結財務諸表】	48
【連結貸借対照表】	48
【連結損益計算書】	51
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	52
【連結キャッシュ・フロー計算書】	53
【事業の種類別セグメント情報】	77
【所在地別セグメント情報】	77
【海外売上高】	77
【関連当事者との取引】	77
【連結附属明細表】	86
【社債明細表】	86
【借入金等明細表】	86
(2) 【その他】	86
2 【財務諸表等】	87
(1) 【財務諸表】	87
【貸借対照表】	87
【損益計算書】	90
【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	91
【附属明細表】	106
【有価証券明細表】	106
【有形固定資産等明細表】	106
【引当金明細表】	106
(2) 【主な資産及び負債の内容】	107
(3) 【その他】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	111

1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月28日
【事業年度】	第3期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
【英訳名】	Pacific Golf Group International Holdings KK
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 廣瀬 光雄
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 與那覇 達篤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 與那覇 達篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
営業収益	(百万円)	37,070	61,108	66,764
経常利益	(百万円)	2,959	3,992	9,289
当期純利益	(百万円)	4,169	3,861	8,670
純資産額	(百万円)	4,668	33,714	41,798
総資産額	(百万円)	113,645	216,548	224,017
1株当たり純資産額	(円)	466,854.90	28,785.45	35,373.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	806,873.57	3,829.74	7,395.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	7,270.80
自己資本比率	(%)	4.1	15.6	18.6
自己資本利益率	(%)	178.2	20.1	23.0
株価収益率	(倍)	-	62.92	20.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,747	6,510	13,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,975	1,040	19,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,384	3,450	3,868
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,263	14,183	12,343
従業員数	(人)	2,669	4,064	3,994
[外、平均臨時雇用者数]		[1,538]	[3,758]	[4,187]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の連結財務諸表は、当社の設立は平成16年12月9日であり、初年度であります平成16年12月期より記載しております。

3. 第1期の株価収益率については、当社株式は平成17年12月15日までは、非上場かつ非登録であったため、株価収益率の算定における期末株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期以前は、当社は潜在株式がないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
営業収益	(百万円)	-	668	1,633
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	1	291	1,193
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	1	165	1,068
資本金	(百万円)	250	12,251	12,608
発行済株式総数	(株)	10,000	1,170,000	1,177,339
純資産額	(百万円)	381	25,730	27,635
総資産額	(百万円)	383	29,527	42,162
1株当たり純資産額	(円)	38,146.38	21,966.30	23,344.37
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は純損失金額( )	(円)	188.76	135.24	911.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	895.96
自己資本比率	(%)	99.5	87.1	65.2
自己資本利益率	(%)	0.4	1.3	4.0
株価収益率	(倍)	-	1,782.01	162.43
配当性向	(%)	-	-	-
従業員数	(人)	-	8	9

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第1期の株価収益率については、当社株式は平成17年12月15日までは、非上場かつ非登録であったため、株価収益率の算定における期末株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期以前は、当社は潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 当社は平成16年12月9日設立であります。

## 2【沿革】

### [ 提出会社の沿革 ]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 LSF Nippon Golf Properties, LLCを通じてパシフィックゴルフマネジメント株式会社の株式を取得、同社の筆頭株主となる
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社によりP G P 有限会社、P G P 2 有限会社、P G P Financing 有限会社を設立 パシフィックゴルフマネジメント株式会社により、パシフィックゴルフサービス株式会社を設立
平成16年3月	パシフィックゴルフマネジメント株式会社により、S T T 株式会社を設立 P G P Financing 有限会社により、株式会社地産を子会社とする 株式会社地産により、以下の会社を子会社とする（大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings 有限会社、株式会社サンパーク）
平成16年4月	株式会社地産により、エステティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	バーディー有限会社を子会社とする P G P 有限会社によりフォレスト三木株式会社、P G P 2 有限会社によりフォレスト市川株式会社を子会社とする 株式会社地産から、株式会社秦野カントリー倶楽部の全株式をフォレスト三木株式会社へ譲渡 株式会社地産から、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社エヴァンタイユの全株式をフォレスト市川株式会社へ譲渡
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブにより、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings 有限会社を吸収合併
平成16年12月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社により、J G P Holdings 有限会社、P G P T R 有限会社を子会社とする 株式会社地産により、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産により、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を設立
平成17年1月	パシフィックゴルフマネジメント株式会社により、千登世商事株式会社を子会社とする J G P Holdings 有限会社により、日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を子会社とする
平成17年3月	バーディー・ツアー有限会社を子会社とする 秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式売却
平成17年7月	フォレスト三木株式会社により、P G P アセットホールディングス1 有限会社、P G P アセットホールディングス2 有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社により、大洋緑化株式会社を子会社とする



年月	事項
平成17年10月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社により、P G P Financing2 有限会社、P G P Miki 有限会社、P G P Ichikawa 有限会社、P G P T R 2 有限会社を設立
平成17年11月	フォレスト三木株式会社により、NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式売却
平成18年6月	貴志川ゴルフ倶楽部株式会社の株式を大洋緑化株式会社へ株式譲渡 大洋緑化株式会社により、ゴールデンウッド株式会社設立。その後、全株式売却 日本ゴルフ振興株式会社により、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社設立
平成18年7月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社により、北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする株式会社地産を存続会社として、株式会社地産と日本ゴルフ振興株式会社が合併
平成18年8月	P G P アセットホールディングス1 有限会社により、中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社により、有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式売却

[ 当企業グループが運営するゴルフ場数の推移 ]

当企業グループが運営するゴルフ場数及び来場者数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数 (注) 1	来場者数(人)
平成13年12月末	12コース	12.0コース	(注) 2
平成14年12月期末	15コース	16.5コース	645,097
平成15年12月期末	40コース	49.5コース	1,961,479
平成16年12月期末	52コース	64.5コース	2,805,241
平成17年12月期末	98コース	117.0コース	5,134,189
平成18年12月期末	105コース	125.5コース	5,260,413

(注) 1. 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

2. 来場者数の集計を行っていなかったため記載しておりません。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社43社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、ならびにサービスエリアの運営を行っております。

これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

<事業系統図>





当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフコースは、以下のとおりであります。

<当企業グループにおける各社の役割> (平成18年12月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
国内のグループ内各企業の統括	パシフィックゴルフグループ株式会社
グループ内各子会社の株式の保有及び資産管理	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の運営	パシフィックゴルフマネジメント株式会社
ゴルフ場保有会社	株式会社地産、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、プレミアムゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、株式会社サンパーク、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、旭川カントリー倶楽部株式会社、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社エヴァンタイユ、フォレスト三木株式会社、株式会社秦野カントリー倶楽部、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、大洋緑化株式会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社、有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社、中峰ゴルフ倶楽部株式会社
倒産隔離のための中間持株会社	PGP TR2有限会社、PGP TR有限会社、JGP Holdings有限会社、PGPMiki有限会社、PGP有限会社、PGP Ichikawa有限会社、PGP2有限会社、PGP Financing2有限会社、PGP Financing合同会社、パーディー有限会社、パーディー・ツー有限会社
ゴルフ場受託運営会社他	STT株式会社、パシフィックゴルフサービス株式会社、千登世商事株式会社

<当企業グループが所有するゴルフ場> (平成18年12月31日現在)

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社秦野カントリー倶楽部	秦野カントリークラブ	神奈川県秦野市	18
株式会社阿見ゴルフクラブ	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
株式会社エヴァンタイユ	エヴァンタイユゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
株式会社サンパーク	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ	赤坂レイクサイドカントリークラブ	岡山県赤磐市	18
フォレスト三木株式会社	フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
株式会社川越グリーンクロス	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
フォレスト市川株式会社	フォレスト市川ゴルフ倶楽部	兵庫県神崎郡市川町	18
株式会社アークよかわゴルフ倶楽部	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
プレミアゴルフ株式会社	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	たけへの森ゴルフ倶楽部	岡山県御津郡建部町	18
	若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18
太平洋観光開発株式会社	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	カントリークラブ・ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ	茨城県かすみがうら市	18
鶏頂高原リゾート開発株式会社	きぬがわ高原カントリークラブ	栃木県日光市	18
株式会社地産 (注)1	チサンカントリークラブ銭函	北海道小樽市	18
	松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36
	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士郡芝川町	27
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27
	チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27
	チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18
	チサンカントリークラブ人吉	熊本県球磨郡相良村	18
	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ VIPコース	栃木県日光市	18
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東郡	18

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
	ザ・インペリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市	18
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
	中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27
	金沢国際ゴルフ倶楽部	石川県金沢市	18
	神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市	18
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
	岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県御津郡建部町	18
	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好郡	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18	
大洋緑化株式会社	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース	茨城県行方市	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	越谷ゴルフ倶楽部	埼玉県吉川市	36
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18
	皐月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18
	ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18
那須ゴルフクラブ株式会社	那須チサンカントリークラブ	栃木県那須郡那須町	18
日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
旭川カントリー倶楽部株式会社	グレート旭川カントリー倶楽部	北海道上川郡鷹栖町	18
PGPアセットホールディングス1有 限会社	笠間カントリークラブ	茨城県笠間市	18
	飯能くすの樹カントリー倶楽部(注)2	埼玉県飯能市	18
	勝田ゴルフ倶楽部(注)2	茨城県ひたちなか市	18
	徳山カントリークラブ(注)2	山口県周南市	27
PGPアセットホールディングス2有 限会社	新千歳カントリークラブ	北海道千歳市	36
NWゴルフクラブ株式会社	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県仙台市	27

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
貴志川ゴルフ倶楽部株式会社 (注) 3	貴志川ゴルフ倶楽部 (注) 2	和歌山県紀の川市	18
北方ゴルフ倶楽部株式会社	北方ゴルフ倶楽部 (注) 2	宮崎県延岡市	18
中峰ゴルフ倶楽部株式会社	中峰ゴルフ倶楽部 (注) 2	新潟県新発田市	18
多治見北開発有限会社	多治見北ゴルフ倶楽部 (注) 2	岐阜県多治見市	18
有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部	加賀セントラルゴルフ倶楽部 (注) 2	石川県加賀市	18

(注) 1. 株式会社地産は、平成18年7月1日付で、当社の連結子会社であった日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併しており、その結果日本ゴルフ振興株式会社の所有していたゴルフ場は、株式会社地産に承継されております。

(注) 2. 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

(注) 3. 貴志川ゴルフ倶楽部株式会社は、平成19年3月15日付でPGPAH 3 株式会社に商号変更いたしました。

< 当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場 > (平成18年12月31日現在)

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社エルドラド	小幡郷ゴルフ倶楽部	群馬県甘楽郡甘楽町	18
MTゴルフマネージメント株式会社	オークビレッジゴルフクラブ	千葉県市原市	18
株式会社山武グリーンカントリー倶楽部	山武グリーンカントリー倶楽部	千葉県山武市	18
長太郎ゴルフ株式会社	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
金井興業株式会社	新玉村ゴルフ場	群馬県佐波郡玉村町	18
株式会社島根ゴルフ倶楽部	島根ゴルフ倶楽部	島根県出雲市	18
榛名スポーツ開発株式会社	榛名の森カントリークラブ	群馬県高崎市	18
株式会社大山アークカントリークラブ (注)	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18

(注) 当社の連結子会社であるフォレスト三木株式会社は、当連結会計年度後の平成19年1月1日付で、有限会社スター不動産投資から株式会社大山アークカントリークラブの株239株 (議決権比率99.6%) を取得しており、その結果、同社を100%子会社化しております。従って、同日以降、大山アークカントリークラブは、当企業グループが所有するゴルフ場となっております。

#### 4【関係会社の状況】

平成18年12月31日現在における当社の連結対象子会社は43社であり、そのうち重要な子会社の当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） パシフィックゴルフグループ株式会社	東京都港区	100	国内グループ各企業の統括	100	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	東京都港区	10	グループ内各子会社の株式の保有及び資産管理	100 (100)	役員の兼任あり
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営指導	100 (100)	役員の兼任あり
株式会社地産 （注）3.5.7	東京都港区	100	ゴルフ場等レジャー施設運営	100 (100)	
株式会社アークよかわゴルフ倶楽部	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
プレミアゴルフ株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
太平洋観光開発株式会社	東京都港区	1,085	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
鶏頂高原リゾート開発株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
旭川カントリー倶楽部株式会社（注）6	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
那須ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
株式会社阿見ゴルフクラブ（注）7	東京都港区	100	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
株式会社サンパーク	東京都港区	50	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社	東京都港区	900	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部	東京都港区	213	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	
フォレスト市川株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり



名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社川越グリーンクロス	東京都港区	16	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
株式会社エヴァンティユ	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
フォレスト三木株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
株式会社秦野カントリー倶楽部	東京都港区	678	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
PGPアセットホールディングス1 株式会社	東京都港区	3	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
中峰ゴルフ倶楽部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
PGPアセットホールディングス2 株式会社	東京都港区	3	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
NWゴルフクラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
大洋緑化株式会社 (注)3.4	東京都港区	14,570	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
貴志川ゴルフ倶楽部株式会社 (注)8	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
北方ゴルフ倶楽部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部	東京都港区	96	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり
多治見北開発有限会社	東京都港区	3	ゴルフ場・レストラン等の運営	100 (100)	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. ( )内は間接保有による議決権比率となっております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 大洋緑化株式会社の資本金は、平成18年4月11日付の第三者割当増資により150百万円増加しております。  
5. 株式会社地産は、平成18年7月1日付で、当社の連結子会社であった日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併しております。

6. 旭川カントリー倶楽部株式会社は、日本ゴルフ振興株式会社からの新設分割により、平成18年6月30日付で設立された会社であります。
7. 株式会社地産、株式会社阿見ゴルフクラブについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社地産		株式会社阿見ゴルフクラブ	
(1) 営業収益	26,796百万円	(1) 営業収益	6,855百万円
(2) 経常利益	4,872百万円	(2) 経常利益	971百万円
(3) 当期純利益	4,343百万円	(3) 当期純利益	559百万円
(4) 純資産額	12,047百万円	(4) 純資産額	2,456百万円
(5) 総資産額	137,782百万円	(5) 総資産額	17,519百万円

8. 貴志川ゴルフ倶楽部株式会社は、平成19年3月15日付でPGPAH 3 株式会社に変更いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ事業	3,994 (4,187)
合計	3,994 (4,187)

(注) 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー他）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9	42.3	1.3	12,896,024

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりません。また特記すべき事項もありません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。なお、労使関係は安定しております。

平成18年12月31日現在

名称	組合員数（人）	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	25	UIゼンセン同盟
枚方国際ゴルフキャディー労働組合	16	UIゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディー労働組合	37	全国一般労働組合
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	19	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	63	全国労働組合総連合

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、公共投資は減少傾向にありますが、輸出は増加を続けており、景気は緩やかに拡大いたしました。また、企業収益が高水準で推移する中、設備投資は引き続き増加しており、雇用者所得も緩やかな増加を続け、そのもとで個人消費は増加基調にあるといわれており、先行きについても景気は緩やかな拡大を続けるとみられます。

ゴルフ業界においては、ゴルフ人口の下げ止まりは見られるものの、個人消費による明確な恩恵は未だ受けておらず、依然厳しい状況でありました。

このような状況下、当企業グループは中長期的な会社の経営戦略である「既存保有ゴルフ場の成長」「ゴルフ場の新規取得の推進」「運営受託の推進」に基づいて事業を展開し、収益の維持・拡大に取り組みました。さらに、利益面につきましても、全社をあげてコスト削減及び生産性向上のための施策をとり、安定した利益の創出と財務基盤の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は66,764百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益は12,463百万円（前連結会計年度比26.7%増）、経常利益は9,289百万円（前連結会計年度比132.7%増）、当期純利益は8,670百万円（前連結会計年度比124.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,840百万円減少し（前連結会計年度末は14,183百万円）、当連結会計年度末には12,343百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,489百万円となりました（前連結会計年度末は6,510百万円の獲得）。この主なプラスの要因は、税金等調整前当期純利益が9,234百万円、減価償却費2,731百万円、支払利息2,617百万円、会員預託金の増加額583百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19,198百万円となりました（前連結会計年度末は1,040百万円の使用）。これは主に有形固定資産の取得による支出が5,416百万円、営業譲受けによる支出が6,880百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,868百万円となりました（前連結会計年度末は3,450百万円の獲得）。これは主に預け金の減少額5,397百万円等によるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

#### (2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	前連結会計年度 （自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）	増 減（百万円）
ゴルフプレー等収益	35,756	38,717	2,961
レストラン・商品販売収益	16,364	16,776	412
年会費等収益	6,258	8,084	1,826
その他	2,729	3,186	456
合計	61,108	66,764	5,656

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 当企業グループの現状の認識について

当企業グループは、主に民事再生手続、会社更生手続等を申請したゴルフ場経営会社の株式を取得することにより成長を遂げている企業体であります。なお、今後もこの基本方針を踏襲しグループ経営を行うことを成長戦略の骨子とする計画であります。

また、当企業グループは、蓄積されたゴルフ場運営ノウハウを活かし、当企業グループ以外のゴルフ場運営を受託することにより対価を受け取る運営受託も開始しており、買収による規模拡大と並んで当企業グループの成長に大きく寄与するものと考えております。

#### 当面の対処すべき課題の内容

対処すべき課題につきましては、以下の項目を認識しております。

- イ．今後新たに取得する子会社に対する経営指導及び経営管理体制構築期間の短縮
- ロ．買収企業の検討を慎重かつ迅速に行う意思決定システムの構築
- ハ．当企業グループ外のゴルフ場の運営受託実績の拡大
- ニ．ゴルフ事業におけるサービス及び集客の向上

#### 対処方針及び具体的な取組状況等

##### イ．について

当企業グループは、子会社を経営機能別に設立するなどの方法により、連結経営における内部統制、合理的経営等を確保できるよう経営体制を構築しております。具体的には、当社がグループ全体の経営管理を行い、各子会社の経営数値管理及びゴルフ場の運営指導についてはパシフィックゴルフマネージメント株式会社が行っております。

##### ロ．について

当企業グループにおきましては、買収価格の算定をパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社が先行し、事業内容の分析や中期的な経営計画及び実現可能性の検討等をパシフィックゴルフマネージメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社が協調して行い、それらを勧告した最終的な意思決定を当社が行うという連結経営体制を現在構築しております。

##### ハ．について

当企業グループは、ゴルフ場を保有する第三者の経営状況に最適な受託方法の企画及び立案等に柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築しております。具体的には、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社が運営受託先の開拓を行い、パシフィックゴルフマネージメント株式会社と協調して事業計画の立案を行う形を採っております。

##### ニ．について

当企業グループは、年に2回、全国のグループゴルフ場で「サービスUPキャンペーン」を開催しております。これはゴルフ場のサービス向上を目的に実施しているプログラムで、来場されるお客様に、ゴルフ場の評価に関するアンケートに答えていただき、その回答をさまざまな角度から分析しております。そして、評価が高い点に関してはより高い評価へつなげる努力をし、評価が低い点に関しては改善プランを作成し、実施することにより、結果を日々の運営に反映させております。このように、来場されるお客様の声を積極的に取り入れ、より良いゴルフ場運営を目指しております。

#### 買収防衛策について

当企業グループは、敵対的買収に対する最も有効かつ正しい政策は、いたずらに技術的な防衛策に頼ることなく、当社の絶え間ない経営努力によって株主価値を向上させることだと考えております。従いまして、株主価値の更なる向上を通じて、株主の皆様への付託にお応えし、市場からの適正な評価をいただくことが、最良の対策と考え、経営効率の向上に努めております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

##### (1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。

##### (2) 顧客の需要の変化について

一般ゴルファーの需要や要望は、過去10年大きな変化を遂げてきており、当企業グループとしては、かつての接待ゴルフより自らの負担でゴルフを楽しむゴルファーが増加傾向にあると見ております。これまで、当企業グループでは、これら顧客の需要の変化に対応し、積極的なコストダウンなど様々な施策を実施してきております。しかしながら、当企業グループが今後顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

##### (3) 急激な子会社の増加等について

当企業グループは、平成15年12月期に持株会社（パシフィックゴルフグループ株式会社）を設立し、平成16年12月期には新たに当社を統括持株会社とし、平成18年12月期においては、子会社43社を連結するなど急激な組織拡大によりグループ全体としての姿を変えております。

また、当企業グループは、主として民事再生手続・会社更生手続等を申請したゴルフ場経営会社の株式を取得することにより、グループの拡大を図ってまいりました。しかしながら、当企業グループが今後取得する子会社の再生・更生手続が計画に沿って進捗しなかった場合や、子会社の再編に予定よりも多くの時間を要したような場合、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### (4) 借入金への依存度が高いこと及び特殊な借入条件の存在について

当企業グループは、ゴルフ場買収のための資金を主として金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債への依存度が高く（当連結会計年度末現在51.3%）、当企業グループの当連結会計年度における自己資本比率は18.6%となっており、金利変動が当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、地産グループ（株式会社地産及び同社の子会社）及び株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社は借入れに際して重要な資産及び子会社の株式等を担保に供しているため、上記の各会社が借入金返済に支障をきたした場合、当該会社の経営権が当社から離れることになり、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当企業グループにおける、借入金の一部は 事業内容をゴルフ事業に限定すること、営業利益が所定の水準を下回った場合は配当が制限される等の財務制限条項が設定されております。当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び当該金融機関との間で新たな合意がなされなければ、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。当社は、現時点において、当該状況が生じる可能性は低いものと認識しておりますが、何らかの要因により当該状況が生じた場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### (5) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農業取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。さらに、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。

当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情も認められました。

そのため、当企業グループは、当企業グループによるこれらゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、グループ全体につき一元化された内部監査体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来問題があったと認められた点については逐次は正または改善を行ってきました。また、今後とも各種法令を常時遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万が一、各ゴルフ場につきこれらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、子会社が税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益が圧縮されることが予想されます。

(7) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末（平成18年12月31日）現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の旧債権者、旧オーナー、旧経営陣、用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。

(8) 既存大株主との関係について

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイーノシーブイイー（以下本項において「LSFT」という。）は、平成18年12月31日時点で、当社の発行済み株式の64.55%を保有しております。LSFTは、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.及びローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.（以下本項において「ローンスターファンド」と総称する。）に間接的に保有されていることから、ローンスターファンドが、LSFTを通じて、引き続き、当社の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSFTについてはローンスターファンドの利益が、他の株主と相反する可能性があります。

(9) 既存株主による株式の売却について

LSFTは、平成18年12月31日時点で当社の発行済み株式の64.55%を保有しております。LSFTによりかかる株式の売却がなされた場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、平成17年4月より「個人情報保護法」が全面施行されたことにより、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストック・オプション行使による影響について

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行したストック・オプション制度を採用しており、平成18年3月3日及び平成18年8月25日開催の取締役会において、平成17年10月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。

当該ストック・オプション制度は、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。なお今後とも、優秀な人材を確保することを目的として、当社は同様のストック・オプション等のプランを実施する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務提携契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
パシフィックゴルフマネージメント株式会社 (連結子会社)	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン	ウェブサイトの会員制ゴルフ場予約サービスによる顧客の誘致	一年後自動更新
パシフィックゴルフマネージメント株式会社 (連結子会社)	株式会社GORA	ウェブサイトの会員制ゴルフ場予約サービスによる顧客の誘致	一年後自動更新

### (2) 金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
株式会社地産及び株式会社地産の全ての子会社並びに株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 (連結子会社)	Golf Financing Limited	総額1,000億円のファイナンス契約	契約締結日：平成17年7月 返済期限：平成23年7月
パシフィックゴルフマネージメント株式会社 (連結子会社)	株式会社東京スター銀行	180億円のコーポレートローン	契約締結日：平成17年8月 契約期間：平成17年8月～平成17年12月 (オプション契約として平成18年3月まで延長した後、契約期間満了に伴い一括返済) (注)1
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社 (当社)	株式会社みずほ銀行	145億円のコーポレートローン	契約締結日：平成18年3月8日 契約期間：平成18年3月～平成23年3月 (平成18年5月31日に一括返済) (注)2
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社 (当社)	株式会社みずほ銀行 株式会社東京スター銀行	143億円のシンジケートローン	契約締結日：平成18年5月29日 契約期間：平成18年5月～平成23年3月

(注) 1. 株式会社東京スター銀行コーポレートローン一括返済について

連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社は、平成17年8月に契約締結し、借入実行した株式会社東京スター銀行からのコーポレートローンを平成18年3月に一括返済したため、当該契約を解除いたしました。

2. 株式会社みずほ銀行コーポレートローン一括返済について

当社は、平成18年3月に契約締結し、借入実行した株式会社みずほ銀行からのコーポレートローンを平成18年5月に一括返済したため、当該契約を解除いたしました。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当企業グループの業績は、営業収益66,764百万円と前連結会計年度に比べ、5,656百万円（前連結会計年度比9.3%増）の増益となりました。また、売上高営業利益率は18.7%となりました。

ゴルフプレー等収益においては、上半期の天候不順の影響を受け、低調に推移いたしましたが、営業費用の抑制に一貫して取り組みました。その結果、営業利益は12,463百万円（前連結会計年度比26.7%増）となり、平成17年度上期3,929百万円、下期5,907百万円に対して、平成18年度上期は、悪天候の影響から5,648百万円となりましたが、下期6,814百万円と改善しております。

営業外損益は3,173百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ、2,669百万円改善しました。これは主に、支払利息及び資金の長期安定化を目的としたシンジケートローン方式タームローン契約に伴う金融費用等の削減によるものであり、前連結会計年度の5,363百万円に対し、当連結会計年度3,290百万円と大幅に改善いたしました。その結果、経常利益は9,289百万円（前連結会計年度比132.7%増）と前連結会計年度に比べ、5,296百万円増益となりました。

特別損益は54百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ、3,113百万円大幅に改善しました。これは主に、債務免除益や債権回収益によるものであります。

税金等調整前当期純利益は、9,234百万円と前連結会計年度に比べ8,410百万円（前連結会計年度824百万円）の増益、当期純利益は8,670百万円と前連結会計年度に比べ4,808百万円（前連結会計年度比124.5%増）の増益となりました。

また、当連結会計年度における当企業グループの運営するゴルフコースは、105コース（保有運営97、運営受託8）、18ホール換算では125.5コースとなっております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

#### 1. 次期の見通し

当企業グループは、引き続き、企業体質の強化、収益力強化及び効率経営を推し進めてまいります。具体的には、ゴルフ場の数を増やすことで、そのスケールメリットを活かすべく、一括集中購買により全ゴルフ場の仕入れを行うことによる仕入価格の低減、会員へのグループ全体でのサービスによる顧客満足度の向上、またゴルフ業界へのイニシアティブの確立など、当企業グループにしかできない運営方法により、企業価値の向上を目指し、利益成長の実現を推し進めてまいります。

#### 2. 目標とする経営指標

当企業グループは、平成18年12月31日現在、国内105ゴルフ場を保有運営・運営受託しております。今後とも、ゴルフ場ネットワークを全国的に展開し、運営・管理するゴルフ場を4年後の2010年には200ゴルフ場まで拡大することを第一の目標と考えております。



### 3. 中長期的な会社の経営戦略

#### (1) 既存ゴルフ場の成長

既存ゴルフ場の更なる収益拡大を図るためには、来場者数の増大と新たな販売戦略の展開が必要不可欠です。このため、オフピーク時間や平日利用の促進、会員及び同伴ゲストとの更なるコミュニケーションの促進、再来場者の増加に取り組めます。その一つの施策として、来場毎に利用ポイントを付与する「PGMヤーデー・プログラム」を実施し、プレー料金による収入の増加を目指していきます。また、さらなる来場機会の創出を行うべく、グループ内ゴルフ場の利用がお得になる会員向サービスとして「P-CAPプログラム」を実施しております。プレー料金以外では、レストランやプロショップをはじめ、ゴルフ場の付随費用で客単価の増加を図るとともに、仕入れルートの改善、マーチャンダイジングの強化を含む収益構造の抜本的な見直しに取り組んでいきます。会員権販売では2003年度から2006年度の実績を背景に現状の会員数等のバランスを考慮の上、新規募集を行うほか、年会費の適正水準への見直しを行うことで、収益基盤の強化にも取り組めます。

#### (2) 新規取得の推進

当企業グループは、事業の拡大を図るため、毎年8～10のゴルフ場を新規取得する予定です。また、海外での事業拡張の可能性も視野に、まずは国内を中心とした事業拡充を図ってまいります。

#### (3) 運営受託の推進

ゴルフ場運営の経験と実績に基づいた独自の運営ノウハウを最大限に活用し、大企業所有のゴルフ場や個人所有のゴルフ場、REIT業界、会員保有の中間法人を対象に運営受託ビジネスの拡大を図ってまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備を中心に総額5,572百万円の設備投資を実施しました。これは、主にゴルフコースメンテナンスや、設備改善によるものであります。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、株式会社阿見ゴルフクラブ（大宝塚ゴルフクラブ）のゴルフコースリニューアルのほか、大洋緑化株式会社（玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース）等のクラブハウス改修等があります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の売却等

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	
株式会社地産	東京都港区	ゴルフ事業	コース他	42	1	0	81	-	125	-

#### (2) 重要な設備の除却等

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	
株式会社阿見ゴ ルフクラブ	東京都港区	ゴルフ事業	コース他	11	2	0	116	-	130	-

## 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	-	-	3	-	-	3	9

### (2) 国内子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地面積 (千㎡)	その他	合計	
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	78	14	104	- (-) [-]	51	249	303 (23)
千登世商事株式会社	本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	食堂設備	35	0	12	9 (1,154) [-]	-	57	40 (241)
株式会社地産	名阪子サンカントリークラブ他46コース (三重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	18,625	650	1,454	93,870 (43,008) [2,920]	250	114,851	1,884 (1,986)
株式会社アークよかわゴルフ倶楽部	アークよかわゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	381	5	3	1,678 (728) [23]	6	2,074	30 (18)
プレミアゴルフ株式会社	美浦ゴルフ倶楽部他3コース (茨城県稲敷郡美浦町)	ゴルフ事業	ゴルフコース	1,150	142	106	3,903 (4,066) [541]	11	5,314	161 (187)
太平洋観光開発株式会社	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ他2コース (茨城県かすみがうら市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	959	16	107	2,734 (2,331) [1,267]	5	3,823	142 (131)
鶏頂高原リゾート開発株式会社	きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	20	2	3	0 (21) [16,630]	-	27	15 (13)
旭川カントリー倶楽部株式会社	グレート旭川カントリー倶楽部 (北海道北見市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	18	3	2	17 (1,741) [17]	-	41	5 (10)
那須ゴルフクラブ株式会社	那須子サンカントリークラブ (栃木県那須郡那須町)	ゴルフ事業	ゴルフコース	169	9	20	208 (518) [-]	-	408	25 (30)
株式会社阿見ゴルフクラブ	阿見ゴルフクラブ他7コース (茨城県稲敷郡阿見町)	ゴルフ事業	ゴルフコース	2,851	201	221	7,793 (6,299) [2,568]	58	11,125	282 (296)
株式会社サンパーク	サンパーク札幌ゴルフコース (北海道北広島市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	2	5	5	- (-) [1,789]	-	13	10 (51)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 面積 (千㎡)	その他	合計	
日本ゴルフ振興 (沖縄)株式会 社	沖縄国際ゴルフ 倶楽部 (沖縄県国頭郡恩 納村)	ゴルフ事業	ゴルフコース	530	17	23	3,050 (93) [1,112]	45	3,668	80 (53)
株式会社宮崎国 際ゴルフ倶楽部	宮崎国際ゴルフ 倶楽部 (宮崎県宮崎郡)	ゴルフ事業	ゴルフコース	157	5	22	518 (999) [1]	-	704	42 (46)
フォレスト市川 株式会社	フォレスト市川 ゴルフ倶楽部 (兵庫県神崎郡市 川町)	ゴルフ事業	ゴルフコース	57	3	9	891 (192) [985]	-	961	15 (19)
株式会社川越グ リーンクロス	川越グリーンク ロス (埼玉県川越市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	598	15	35	1,411 (162) [487]	0	2,061	43 (69)
株式会社赤坂レ イクサイドカン トリークラブ	赤坂レイクサイ ドカントリーク ラブ (岡山県赤磐市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	140	1	7	205 (997) [-]	-	355	31 (34)
株式会社エヴァ ンタイユ	エヴァンタイ ユ ゴルフクラブ (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	245	8	5	590 (946) [100]	-	849	14 (23)
フォレスト三木 株式会社	フォレスト三木 ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	55	20	9	1,683 (726) [120]	-	1,769	23 (43)
株式会社秦野カ ントリー倶楽部	秦野カントリー クラブ (神奈川県秦野 市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	291	15	20	648 (475) [165]	2	977	38 (54)
PGPアセットホ ールディングス 1 有限会社	笠間カントリー クラブ他3コース (茨城県笠間市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	2,141	22	69	5,898 (2,544) [2,049]	10	8,141	142 (115)
中峰ゴルフ倶楽 部株式会社	中峰ゴルフ倶楽 部 (新潟県新発田 市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	175	12	10	255 (537) [781]	-	454	10 (62)
PGPアセットホ ールディングス 2 有限会社	新千歳カントリー クラブ (北海道千歳市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	75	29	9	516 (2,821) [0]	50	681	12 (67)
NWゴルフクラブ 株式会社	仙台ヒルズゴル フクラブ (宮城県仙台市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	644	5	45	1,093 (623) [-]	-	1,788	22 (59)
大洋緑化株式会 社	玉造ゴルフ倶楽 部 若海コース 他10コース (茨城県行方市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	2,004	267	233	4,131 (6,354) [3,846]	1	6,638	377 (329)
貴志川ゴルフ倶 楽部株式会社	貴志川ゴルフ倶 楽部 (和歌山県紀の川 市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	176	6	15	137 (638) [-]	-	335	32 (38)
北方ゴルフ倶楽 部株式会社	北方ゴルフ倶楽 部 (宮崎県延岡市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	120	0	6	389 (1,220) [-]	-	516	16 (38)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 面積 (千㎡)	その他	合計	
有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部	加賀セントラルゴルフ倶楽部 (石川県加賀市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	91	4	3	82 (464) [252]	-	182	8 (47)
多治見北開発有限公司	多治見北ゴルフ倶楽部 (岐阜県多治見市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	87	28	21	652 (1,001) [553]	-	790	9 (30)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
3. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの土地賃借面積であります。  
4. 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には従業員数を記載しております。また、( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

#### (2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は5,265百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの 名称	平成18年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	4,542	クラブハウス及びゴルフコース改修 工事他	自己資金及び借入金

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

#### (4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

###### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,177,339	1,179,020	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,177,339	1,179,020	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	46,894	45,545
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	46,894	45,545
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。



第2回B種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,838	4,583
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,838	4,583
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 行使価額全額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,489	5,412
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,489	5,412
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成23年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を 乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年12月9日 (注)1	10,000	10,000	250	250	133	133
平成17年1月14日 (注)2	1,000,000	1,010,000	2,500	2,750	2,500	2,633
平成17年10月14日 (注)3	100,000	1,110,000	6,900	9,650	6,900	9,533
平成17年12月14日 (注)4	60,000	1,170,000	2,601	12,251	3,783	13,316
平成18年1月1日 ～ 平成18年12月31日 (注)5	7,339	1,177,339	357	12,608	357	13,674

(注)1. 株式移転方式による設立に伴う、新株発行によるものであります。

2. 株主割当増資

割当先 エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー  
発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円

3. 第三者割当増資

割当先 エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー  
発行価格 138,000円 資本組入額 69,000円

4. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 112,000円 発行価額 86,700円  
資本組入額 43,350円 払込金総額 6,384百万円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

平成19年1月1日より平成19年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,681株、  
資本金及び資本準備金がそれぞれ79百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	1単元の株式数(株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	51	345	96	23	36,352	36,909	-
所有株式数(単元)	-	82,696	16,486	14,249	848,531	152	215,225	1,177,339	-
所有株式数の割合(%)	-	7.03	1.40	1.21	72.07	0.01	18.28	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、23株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー / シービーイー	9 BOULEVARD DE LA PLAINE, B-1050 BRUSSELS, BELGIUM	760,000	64.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,349	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	22,999	1.95
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K	9,164	0.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	8,147	0.69
マサ ジャパニーズ エクイティ	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	6,596	0.56
シー エム ピー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	5,353	0.45
ザ バンク オブ ニューヨーク トリー ティー ジャスデック アカウント	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	5,155	0.43
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	4,546	0.38
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,408	0.37
計	-	851,717	72.34

(注) 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式が含まれている株式は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,419個  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,821個

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,177,339	1,177,339	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,177,339	-	-
総株主の議決権	-	1,177,339	-

## 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年3月3日取締役会決議において決議したものであります。

第2回A種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員（6名）及び当社従業員（6名） 当社子会社の役員（10名）及び従業員（62名） 合計84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回B種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員（3名）及び当社従業員（2名） 当社子会社の役員（5名）及び従業員（9名） 合計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

会社法に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社子会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会、及び平成18年8月25日取締役会決議において決議したものであります。

第3回A種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 合計107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上において最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案し、安定的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、経営成績を勘案して配当を実施することを考慮しながら、一方で、設立間もない時期でもあり、当面は企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めてまいりますので、第2期に引続き第3期も無配といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	-	243,000	301,000
最低(円)	-	135,000	125,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年12月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	211,000	197,000	200,000	194,000	179,000	170,000
最低(円)	140,000	161,000	162,000	163,000	142,000	146,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長兼社長	廣瀬 光雄	昭和12年3月31日	昭和39年 大日本印刷株式会社入社 昭和54年12月 Dai Nippon Printing America, Inc. 代表取締役 昭和63年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社入社 平成3年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・ジャパン・インコーポレーテッド 日本代表 平成5年7月 在日日米商工会議所医療機器部会副会長 平成11年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社及びジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社最高顧問 平成11年4月 有限会社マベリックジャパン設立 代表取締役社長 平成12年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・ディベロップメントコーポレーション日本代表 平成13年4月 テルモ株式会社アドバイザーボードメンバー 平成13年5月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー最高顧問 平成13年9月 株式会社マベリックトランスナショナル代表取締役会長(現任) 平成15年3月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役(現任) 平成15年6月 株式会社ニチレイ社外取締役(現任) 平成16年3月 パシフィックゴルフグループ株式会社取締役 平成16年12月 当社取締役 平成17年5月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任) 平成18年2月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成18年3月 パシフィックゴルフグループ株式会社代表取締役社長(現任)	第3期に関する定時株主総会終結の時まで	-
取締役	最高財務責任者	與那覇 達篤	昭和38年3月18日	昭和63年8月 プライスウォーターハウスニューヨーク事務所入所 平成6年8月 コカ・コーラ カンパニー入社 平成11年4月 ゴールドマン・サックス・リアリティー・ジャパン入社 平成12年3月 株式会社ロベ設立 取締役兼最高財務責任者 平成14年5月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成15年3月 同社取締役(現任) 平成15年12月 パシフィックゴルフグループ株式会社取締役(現任) 平成16年2月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任) 平成16年12月 当社取締役(現任)	第3期に関する定時株主総会終結の時まで	127

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		草深 多計志	昭和37年11月23日	昭和60年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年7月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成15年3月 同社取締役(現任) 平成15年12月 パシフィックゴルフグループ株式会社取締役(現任) 平成16年2月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役 平成16年12月 当社取締役(現任) 平成18年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任)	第3期に関する定時株主総会終結の時まで	-
取締役		サイダル デイヴィッド バトリック	昭和23年10月1日	昭和60年8月 アメリカン・ゴルフ・コーポレーション入社 平成4年8月 アメリカン・ゴルフ・カントリー・クラブズ入社 平成5年3月 アメリカン・ゴルフ・カントリー・クラブズ・イン・ユナイテッド・キングダム入社 平成13年2月 同社代表取締役 平成16年9月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社東日本運営本部長 平成17年8月 同社運営総本部長(現任) 平成18年3月 当社取締役(現任) パシフィックゴルフマネージメント株式会社代表取締役社長(現任) パシフィックゴルフグループ株式会社取締役(現任) パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任)	第3期に関する定時株主総会終結の時まで	-
取締役		ウィリアム・ランダル・ワーク	昭和42年3月13日	平成2年5月 ロバート・チャールズ・レッサー・カンパニー入社 平成4年8月 ケネス・レベンサール・アンド・カンパニー入社 平成7年6月 カーボン・メサ・アドバイザーズ・カンパニー入社 平成9年7月 ハドソン・アドバイザーズ・エルエルシー入社 平成10年3月 ハドソン・ジャパン・エルエルシー社長 平成11年5月 ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ・エルエルシー 日本における代表者 平成17年7月 ローン・スター・グローバル・アクイジションズ・リミティッド マネージング・ディレクター ジャパン・アンド・チャイナ(現任) 平成18年3月 当社取締役(現任)	第3期に関する定時株主総会終結の時まで	-
取締役		デービッドニシダ	昭和38年9月4日	昭和60年9月 ケネス・レベンサール・アンド・カンパニー入社 平成5年11月 デロイト・トウシュ エルエルピー入社 平成13年7月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン取締役 平成17年7月 ハドソン・ジャパン株式会社代表取締役(現任) 平成18年2月 ソラーレ ホテルズ アンド リゾーツ株式会社取締役(現任) 平成18年3月 当社取締役(現任)	第3期に関する定時株主総会終結の時まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	織田 芳彰	昭和15年1月29日	昭和38年4月 株式会社富士屋ホテル 入社 昭和44年7月 株式会社京王プラザホテル 入社 昭和47年6月 サントリー株式会社 入社 昭和48年3月 株式会社レストランサントリーイタ リア(ミラノ)社長 昭和52年11月 サントリー株式会社 本社国際部 昭和54年4月 株式会社レストランサントリーイン ターナショナル 社長 昭和58年9月 サントリー株式会社 本社海外レス トラン部長 昭和63年8月 レストランサントリー-U.S.A株式会社 (シカゴ)社長・北中南米地域総括 支配人 平成6年11月 株式会社ダイナック 専務取締役 平成12年11月 株式会社日本レストランエンタープ ライズ 常務取締役 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント 株式会社 入社 平成16年7月 パシフィックゴルフマネージメント 株式会社 常勤監査役(現任) パシフィックゴルフグループ株式会 社 常勤監査役(現任) 平成16年12月 当社 常勤監査役(現任)	第5期に關 する定時株 主総会終結 の時まで	-
監査役	-	斎藤 十朗	昭和15年2月5日	昭和43年 厚生大臣秘書官 昭和47年 参議院議員 昭和51年 大蔵政務次官 昭和61年 厚生大臣 平成元年 自民党参議院幹事長 平成7年 参議院議長 平成17年2月 当社 社外監査役(現任)	第5期に關 する定時株 主総会終結 の時まで	-
監査役	-	椎名 武雄	昭和4年5月11日	昭和28年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入 社 昭和37年5月 同社 取締役 昭和50年2月 同社 代表取締役社長 平成5年1月 同社 会長 平成11年12月 同社 最高顧問(現任) 平成17年2月 当社 社外監査役(現任)	第5期に關 する定時株 主総会終結 の時まで	-
計						127

- (注) 1. 取締役の所有する当社株式の数は、平成18年12月31日現在のものです。
2. 取締役サイダル デイヴィッド パトリック、ウィリアム・ランダル・ワーク、デービッドニシダの3氏は平成18年3月30日開催の第2回定時株主総会において取締役新たに選任され、同日付で就任いたしました。
3. 代表取締役レニハン・ジョセフ・エドワードは、平成18年3月30日付で辞任により退任いたしました。
4. 取締役デービッドニシダ氏は、ハドソン・ジャパン株式会社(ハドソン・ジャパン株式会社は、平成18年8月4日付でハドソン・ジャパン債権回収株式会社からハドソン・ジャパン株式会社に商号変更しております。)の代表取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間に、ゴルフ場買収に関するコンサルティング委託等の取引関係があります。
5. 取締役デービッドニシダ氏を除く各取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. ウィリアム・ランダル・ワーク、デービッドニシダの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. ウィリアム・ランダル・ワーク、デービッドニシダの両氏を社外取締役とした理由は、両氏の豊富な経験と見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断したためであります。
8. 監査役斎藤十朗、椎名武雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）およびアカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）を始めとする危機管理の徹底、信賞必罰の厳格な実施によるビジネス倫理観の維持などを図り、株主等ステークホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督することを基本的な方針、目標としております。

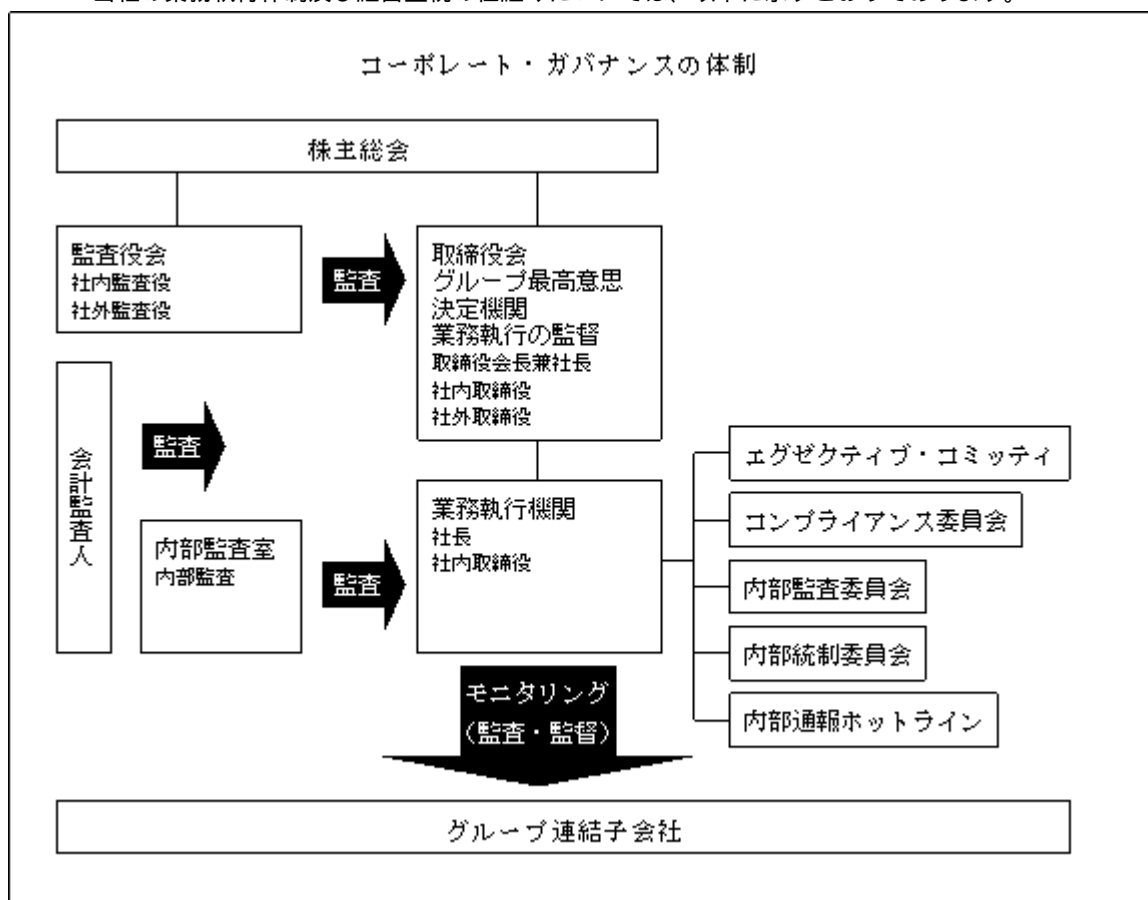
### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

#### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる体制を確立するため、社外監査役2名を含む監査役3名の監査体制で開催する月次定例取締役会や、必要に応じて開催する臨時取締役会において、迅速かつ適格な意思決定を図り、積極的に情報開示を行う経営体制構築に取り組んでおります。また、監査役は取締役会への出席、監査役会や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

#### 会社の機関・内部統制の体制図

当社の業務執行体制及び経営監視の仕組みについては、以下に示すとおりであります。



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

取締役・使用人の職務執行を法令・定款に適合して遂行されることを確保する（以下、「コンプライアンス」という。）体制に係る規程を制定し、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部の責任のもとに、当社及び当企業グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人に対するコンプライアンス・トレーニングを実施いたします。これらの活動の内容及び成果は定期的に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会に対して報告を行い、同委員会は取締役会及び監査役会に対し適宜コンプライアンスに関する施策等について答申・提言を行うものいたします。また、法令、定款及び社内規程に照らして疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報ホットライン（以下、「内部通報ホットライン」という。）を設置し、当該情報提供に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備いたします。

## 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当企業グループ全体のリスクを網羅的、総合的に管理し、リスクマネジメント体制を明確化するため、「リスクマネジメント規程」の策定を行い、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めます。当社に設置する内部監査室が各部ごとのリスクマネジメント状況を監査するほか、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査室による内部監査の結果の報告を受け、全社的リスクマネジメントの進捗状況のレビューを実施いたします。この結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、「文書管理規程」（文書管理規程については取締役会の承認を得るものとする。）の定めるところに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は、文書管理規程によりこれらの文書等を常時閲覧できるものといたします。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する規程及び個人情報保護に関する基本方針を定めて対応いたします。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。また、IT技術を活用して業務の効率化を図ると共に、経営上重要な情報を識別ならびに集計し、迅速に取締役に伝達されるシステムを構築いたします。

## 5. 当社及び子会社からなる当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当企業グループの持株会社として各子会社の経営を指導する立場にあり、各子会社の独立性を尊重しつつも、子会社管理の基本方針及び運営方針を策定し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。当社に設置する内部監査室は当企業グループの内部統制体制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当企業グループ会社の各部門長及び各種委員会と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の、またはその他の課題、問題の把握と解決に努めます。

## 6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会は必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査室へ調査を依頼することができます。

## 7. 職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な職務を受けた使用人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとするなど、兼務使用人を含めて、監査役の指揮命令に従い、忠実に補助業務が遂行できるような独立性を確保いたします。

## 8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に、法令で定められる事項に追加して、当社及び当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備いたします。報告の方法、報告者、報告時期等については、取締役と監査役との協議によって決定いたします。常勤監査役は重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また、会計監査人により監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図ります。

## 9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と当社代表取締役社長、当社子会社であるパシフィックゴルフマネジメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定いたします。また、監査役は内部監査室、会計監査人等と定期的な意見交換会を持ち、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施いたします。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査室（４名）が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

当社は「監査役監査規程」を作成しており、当該第11条において（会計監査人との連携）を以下のように規程しております。

- 第11条 1. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
2. 監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告を受け、意見交換を行う。
3. 会計監査人からの取締役会の職務遂行に関して不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実がある旨の報告を監査役会において受けた場合には、協議の上、監査役は、必要な調査を行い、助言または勧告等の必要な措置を講ずるものとする。

当社の監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役会の経営意思決定、経営陣の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制を整えています。

監査役会の構成につきましては、監査役が３名、うち２名は社外監査役です。

更に、当社が監査契約を締結している監査法人トーマツから監査計画時、中間期末後および決算期末後における年３回、会計監査人の監査報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

#### 会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士： 業務執行社員 松尾 清 業務執行社員 瀬戸 卓

所属監査法人名： 監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士13名、会計士補14名、その他13名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

取締役デービッドニシダ氏は、ハドソン・ジャパン株式会社（ハドソン・ジャパン株式会社は、平成18年8月4日付でハドソン・ジャパン債権回収株式会社からハドソン・ジャパン株式会社に商号変更しております。）の代表取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間に、ゴルフ場買収に関するコンサルティング委託等の取引関係があります。

取締役デービッドニシダ氏を除く各取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当企業グループにおけるリスク管理は、当社及びパシフィックゴルフフマネージメント株式会社が行っております。業務執行に当たっては、常勤の社内取締役を中心に、エクゼクティブ・コミッティ（経営会議）を組織し、原則として月１回、担当業務に係る協議・報告を行い、業務執行におけるチェック機能を果たしております。

従業員の日々の業務活動は、組織・規定などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じてコンプライアンス部、法務部など社内の複数部門のチェックを受け、活動状況をエクゼクティブ・コミッティに報告する体制を整備しております。

代表取締役は、月次で開催される取締役会で業務執行状況を詳細に報告します。取締役会は、同会の決定した経営方針や重要な業務執行などが法令や定款等の諸ルールに違反することなく処理されているかを監督しています。

監査役は、会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行について、適正性・妥当性を監査しております。

#### (3) 役員報酬の内容

社内取締役の年間報酬総額 220百万円

監査役の年間報酬総額 18百万円

上記のほか、当事業年度中に旧商法の規定に基づき、取締役及び監査役に対し、前記「（２）新株予約権等の状況」に記載の新株予約権を交付しております。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	35百万円
その他の業務に基づく報酬	8百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1	14,183		12,343	
2.受取手形及び売掛金		4,553		3,683	
3.たな卸資産		1,412		1,581	
4.繰延税金資産		4,772		4,371	
5.預け金	1	12,575		7,177	
6.その他		2,826		4,447	
貸倒引当金		1,092		848	
流動資産合計		39,232	18.1	32,755	14.6
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	1	170,755		176,523	
減価償却累計額		143,114	27,641	145,547	30,976
(2)機械装置及び運搬具	1	7,175		7,217	
減価償却累計額		5,612	1,562	5,704	1,512
(3)工具器具及び備品	1	8,275		8,964	
減価償却累計額		6,124	2,151	6,360	2,604
(4)土地	1		125,994		131,964
(5)建設仮勘定	1		403		450
有形固定資産合計		157,753	72.8	167,508	74.8
2.無形固定資産					
(1)連結調整勘定		9,437		11,450	
(2)その他	1	3,279		4,270	
無形固定資産合計		12,716	5.9	15,721	7.0
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		22		9	
(2)長期貸付金		229		48	
(3)差入保証金	1	1,381		-	
(4)破産債権・更生債権		32,179		8,374	
(5)繰延税金資産		1		296	
(6)その他		2,018		1,368	
貸倒引当金		28,988		2,065	
投資その他の資産合計		6,845	3.2	8,031	3.6
固定資産合計		177,316	81.9	191,261	85.4
資産合計		216,548	100.0	224,017	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金		869		998	
2. 短期借入金		18,000		-	
3. 一年内返済予定長期借入金	1	4,444		6,336	
4. 未払法人税等		758		704	
5. 賞与引当金		214		175	
6. 役員賞与引当金		-		20	
7. その他		7,553		7,210	
流動負債合計		31,839	14.7	15,446	6.9
固定負債					
1. 長期借入金	1	93,655		108,580	
2. 繰延税金負債		21,458		20,955	
3. 退職給付引当金		3,614		3,330	
4. 役員退職慰労引当金		39		57	
5. 会員預託金		32,121		33,446	
6. その他		104		401	
固定負債合計		150,994	69.7	166,772	74.4
負債合計		182,833	84.4	182,219	81.3
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		0	0.0	-	-
<b>(資本の部)</b>					
資本金		12,251	5.7	-	-
資本剰余金		13,433	6.2	-	-
利益剰余金		8,030	3.7	-	-
その他有価証券評価差額金		0	0.0	-	-
資本合計		33,714	15.6	-	-
負債、少数株主持分及び資本合計		216,548	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	12,608	5.6
2. 資本剰余金		-	-	13,790	6.2
3. 利益剰余金		-	-	16,664	7.4
株主資本合計		-	-	43,064	19.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	0	0.0
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	1,418	0.6
評価・換算差額等合計		-	-	1,418	0.6
新株予約権		-	-	151	0.1
少数株主持分		-	-	0	0.0
純資産合計		-	-	41,798	18.7
負債純資産合計		-	-	224,017	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
営業収益			61,108	100.0	66,764	100.0	
営業費用	1		51,272	83.9	54,301	81.3	
営業利益			9,836	16.1	12,463	18.7	
営業外収益							
1. 受取利息		22			19		
2. 税金還付金		59			71		
3. 保険料収入		49			-		
4. 賃貸料収入		-			25		
5. その他		66	197	0.3	51	167	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		3,903			2,617		
2. 支払手数料		1,459			672		
3. 新株発行費		351			-		
4. その他		326	6,041	9.9	51	3,341	5.1
経常利益			3,992	6.5		9,289	13.9
特別利益							
1. 前期損益修正益		167			181		
2. 固定資産売却益	2	820			14		
3. 債務免除益		-			577		
4. 債権回収益		-			992		
5. 貸倒引当金戻入益		102			-		
6. 違約金収入		195			-		
7. その他		242	1,528	2.5	177	1,943	2.9
特別損失							
1. 前期損益修正損		242			469		
2. 固定資産売却損	3	26			62		
3. 固定資産除却損	4	226			326		
4. 減損損失	5	-			467		
5. 連結調整勘定償却額		2,923			-		
6. 買収関連手数料		1,164			-		
7. 合併関連費用		-			346		
8. その他		114	4,696	7.7	326	1,998	3.0
税金等調整前当期純利益			824	1.3		9,234	13.8
法人税、住民税及び事業税		537			864		
法人税等調整額		3,574	3,037	5.0	301	563	0.8
少数株主利益			-	-		0	0.0
当期純利益			3,861	6.3		8,670	13.0

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			250
資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		13,183	13,183
資本剰余金期末残高			13,433
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			4,168
利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		3,861	3,861
利益剰余金期末残高			8,030

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	12,251	13,433	8,030	33,714
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	357	357		715
利益処分による役員賞与(注)			35	35
当期純利益			8,670	8,670
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	357	357	8,634	9,350
平成18年12月31日残高(百万円)	12,608	13,790	16,664	43,064

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(百万円)	0	-	0	-	0	33,715
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						715
利益処分による役員賞与(注)						35
当期純利益						8,670
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	0	1,418	1,419	151		1,267
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	0	1,418	1,419	151		8,082
平成18年12月31日残高(百万円)	0	1,418	1,418	151	0	41,798

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。



【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		824	9,234
減価償却費		2,165	2,731
減損損失		-	467
連結調整勘定償却額		3,484	647
貸倒引当金の増減額(は減少)		268	222
賞与引当金の増減額(は減少)		149	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)		-	20
退職給付引当金の増減額 (は減少)		614	371
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)		39	18
受取利息及び受取配当金		30	27
支払利息		3,903	2,617
新株発行費		351	-
株式交付費		-	7
前期損益修正益		167	181
固定資産売却益		820	14
債務免除益		-	577
債権回収益		-	992
株式報酬費用		-	175
前期損益修正損		242	469
固定資産売却損		26	62
固定資産除却損		226	326
売上債権の増減額(は増加)		341	895
たな卸資産の増減額(は増加)		46	175
仕入債務の増減額(は減少)		54	122
前受金の増減額(は減少)		-	20
会員預託金の増減額(は減少)		318	583
役員賞与の支払額		-	35
その他		337	718
小計		11,072	16,482
利息及び配当金の受取額		62	19
利息の支払額		4,468	2,278
法人税等の支払額		156	733
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,510	13,489

		前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		4,928	5,416
有形固定資産の売却による収入		1,359	169
無形固定資産の取得による支出		233	156
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	6,575	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	-	2,659
連結の範囲の変更を伴う出資金の取得による支出	2	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4	68	359
貸付けによる支出		286	3,905
貸付金の回収による収入		1,425	1,210
金銭債権の買入れに伴う支出		3,326	5,772
金銭債権の回収に伴う収入		4,878	3,651
差入保証金の増加による支出		358	30
差入保証金の減少による収入		-	434
営業譲受けによる支出	3	4,622	6,880
金利スワップ解約による支出		-	104
金利スワップ購入による支出		1,821	-
その他		229	99
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,040	19,198
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		17,500	18,000
少数株主への株式の発行による収入		0	-
長期借入れによる収入		161,899	37,300
長期借入金の返済による支出		143,352	20,486
借入れに伴う手数料支払による支出		-	672
預け金の増減額(は増加)		5,525	5,397
更生債権等弁済による支出		51,903	5
株式の発行による収入		24,832	689
金利キャップ取得による支出		-	353
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,450	3,868
現金及び現金同等物の増加額		8,920	1,840
現金及び現金同等物の期首残高		5,263	14,183
現金及び現金同等物の期末残高	1	14,183	12,343

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 39社</p> <p>主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフグループ(株)                      パシフィックゴルフマネージメント(株)                      パシフィックゴルフプロパティーズ(株)                      (株)地産                      (株)アークよかわゴルフ倶楽部                      プレミアゴルフ(株)                      太平洋観光開発(株)                      鶏頂高原リゾート開発(株)                      黒羽ゴルフクラブ(株)                      那須ゴルフクラブ(株)                      (株)阿見ゴルフクラブ                      (株)サンパーク                      フォレスト市川(株)                      (株)川越グリーンクロス                      (株)赤坂レイクサイドカントリークラブ                      (株)エヴァンタイユ                      フォレスト三木(株)                      (株)秦野カントリー倶楽部                      PGPアセットホールディングス 1(有)                      PGPアセットホールディングス 2(有)                      NWゴルフクラブ(株)                      日本ゴルフ振興(株)                      (株)宮崎国際ゴルフ倶楽部                      日本ゴルフ振興(沖縄)(株)                      大洋緑化(株)                      STT(株)                      パシフィックゴルフサービス(株)                      千登世商事(株)                      他11社</p> <p>なお、日本ゴルフ振興(株)、(株)宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)(株)、千登世商事(株)、大洋緑化(株)、PGPアセットホールディングス 1(有)、PGPアセットホールディングス 2(有)、パーディー・ツアー(有)、NWゴルフクラブ(株)、PGP TR2(有)、PGP Miki(有)、PGP Ichikawa(有)及びPGP Financing2(有)については、当連結会計年度において新規に設立または持分を取得したため連結の範囲に含め、前連結会計年度において子会社でありました秋田ゴルフクラブ(株)については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 43社</p> <p>主要な連結子会社の名称                      「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。</p> <p>旭川カントリー倶楽部(株)は、当連結会計年度において、新設分割により設立したため、また、貴志川ゴルフ倶楽部(株)、中峰ゴルフ倶楽部(株)、北方ゴルフ倶楽部(株)、(有)加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発(有)については、株式を取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました黒羽ゴルフクラブ(株)については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	<p>(株)ゴールデンウッドは、平成18年6月1日に新設分割により設立し、平成18年6月30日に売却したため、平成18年6月1日から平成18年6月30日の期間のみ連結の範囲に含めております。</p> <p>また、常磐カントリー倶楽部(株)は、平成18年6月30日に新設分割により設立し、平成18年11月20日に売却したため、平成18年6月30日から平成18年11月20日の期間のみ連結の範囲に含めております。</p> <p>日本ゴルフ振興(株)は、(株)地産を存続会社とし、平成18年7月1日に合併しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちJGP Holdings 有限会社の決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表作成にあたって当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大洋緑化株式会社は平成17年8月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社になりました。なお、みなし取得日を平成17年7月1日としているため、当連結会計年度は平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月間の損益を連結しております。また、大洋緑化株式会社の会計期間については、会社更生法の認可決定の翌日である平成17年4月21日から平成17年12月31日までの変則決算となっております。</p>	<p>連結子会社のうちJGP Holdings 有限会社の決算日は6月30日であり、(有)加賀セントラルゴルフ倶楽部の決算日は3月31日であります。</p> <p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>役員退職慰労引当金          役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。          (追加情報)          役員退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間に渡り費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、規程に基づく期末要支給額を引当金計上することと致しました。</p> <p>この変更に伴い、当期負担額24百万円を「営業費用」に計上し、過年度負担額14百万円については「特別損失」に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ24百万円、税金等調整前当期純利益は39百万円減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>	<p>役員退職慰労引当金          同左</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法          繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象          ヘッジ手段...金利キャップ          ヘッジ対象...借入金          ヘッジ方針          将来の金利上昇が支払利息に与える影響を一定の範囲に限定するために金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>なお、投機目的の取引は行なわない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法          ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結子会社 においては、連結納税制度を適用 しております。	消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結納 税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評 価については、全面時価評価法を 採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却について は、20年間の均等償却を行って おります。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社 の利益処分について連結会計年度 中に確定した利益処分に基づいて 作成しております。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が467百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は43,064百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は175百万円、税金等調整前当期純利益は、170百万円減少しております。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度末の残高は979百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「保険料収入」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「保険料収入」は12百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「債務免除益」は前連結会計年度に特別利益の「その他」に含めておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「債務免除益」の金額は76百万円であります。</li> <li>「賃貸料収入」は前連結会計年度に営業外収益の「その他」に含めておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「賃貸料収入」の金額は10百万円であります。</li> <li>「債権回収益」は前連結会計年度に特別利益の「その他」に含めておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「債権回収益」の金額は37百万円であります。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「連結調整勘定償却額」(当連結会計年度は120百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険料収入」(当連結会計年度は7百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度は7百万円)は、特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費(旧新株発行費)」(当連結会計年度は7百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</li> </ol>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産償却費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「減価償却費」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「減価償却費」に含まれている「無形固定資産償却費」は171百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期前払費用償却費」は30百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却益」は、当連結会計年度において「固定資産売却益」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有形固定資産売却益」は820百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損」は、当連結会計年度において「固定資産売却損」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有形固定資産売却損」は25百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」は、当連結会計年度において「固定資産除却損」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有形固定資産除却損」は199百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額」は 255百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																																								
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,122</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">12,558</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">22,874</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,143</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,700</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,851</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">344</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td style="text-align: right;">721</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">501</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>154,818</b></td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 98,099百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。 また、上記のほか、短期借入金18,000百万円に対して、土地9,620百万円、建物及び構築物3,051百万円を登記留保として提供しています。</p>	現金及び預金	1,122	預け金	12,558	建物及び構築物	22,874	機械装置及び運搬具	1,143	工具器具及び備品	1,700	土地	113,851	建設仮勘定	344	差入保証金	721	その他	501	<b>合計</b>	<b>154,818</b>	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,995</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">7,160</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">23,914</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,055</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,974</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,344</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">378</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td style="text-align: right;">709</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">426</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>150,958</b></td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 92,852百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。</p>	現金及び預金	1,995	預け金	7,160	建物及び構築物	23,914	機械装置及び運搬具	1,055	工具器具及び備品	1,974	土地	113,344	建設仮勘定	378	差入保証金	709	その他	426	<b>合計</b>	<b>150,958</b>
現金及び預金	1,122																																								
預け金	12,558																																								
建物及び構築物	22,874																																								
機械装置及び運搬具	1,143																																								
工具器具及び備品	1,700																																								
土地	113,851																																								
建設仮勘定	344																																								
差入保証金	721																																								
その他	501																																								
<b>合計</b>	<b>154,818</b>																																								
現金及び預金	1,995																																								
預け金	7,160																																								
建物及び構築物	23,914																																								
機械装置及び運搬具	1,055																																								
工具器具及び備品	1,974																																								
土地	113,344																																								
建設仮勘定	378																																								
差入保証金	709																																								
その他	426																																								
<b>合計</b>	<b>150,958</b>																																								
<p>2. 当座貸越契約</p> <p>連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td></td></tr> <tr><td><b>差引額</b></td><td style="text-align: right;"><b>3,000</b></td></tr> </table>	当座貸越限度額	3,000	借入実行残高		<b>差引額</b>	<b>3,000</b>	<p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">5,000</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td></td></tr> <tr><td><b>差引額</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,000</b></td></tr> </table>	当座貸越限度額	5,000	借入実行残高		<b>差引額</b>	<b>5,000</b>																												
当座貸越限度額	3,000																																								
借入実行残高																																									
<b>差引額</b>	<b>3,000</b>																																								
当座貸越限度額	5,000																																								
借入実行残高																																									
<b>差引額</b>	<b>5,000</b>																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																																																										
<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">15,539百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">729百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">733百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">820百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226百万円</td> </tr> </table> <p>5.</p>	給与手当	15,539百万円	賞与引当金繰入額	192百万円	貸倒引当金繰入額	133百万円	退職給付費用	729百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	建物及び構築物	80百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	土地	733百万円	合計	820百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	21百万円	工具器具及び備品	1百万円	土地	3百万円	無形固定資産	0百万円	合計	26百万円	建物及び構築物	174百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	工具器具及び備品	17百万円	無形固定資産	26百万円	合計	226百万円	<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">17,775百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">381百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">326百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物</td> <td>宮城県</td> </tr> <tr> <td>土地等</td> <td>東京都・千葉県・広島県他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業グループは、ゴルフ場運営を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に係るものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてゴルフコース別にグルーピングしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p>	給与手当	17,775百万円	賞与引当金繰入額	179百万円	貸倒引当金繰入額	381百万円	退職給付費用	329百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	0百万円	土地	10百万円	合計	14百万円	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	土地	43百万円	合計	62百万円	建物及び構築物	158百万円	機械装置及び運搬具	31百万円	工具器具及び備品	14百万円	土地	119百万円	ソフトウェア	2百万円	合計	326百万円	用途	種類	場所	遊休資産	建物	宮城県	土地等	東京都・千葉県・広島県他
給与手当	15,539百万円																																																																																										
賞与引当金繰入額	192百万円																																																																																										
貸倒引当金繰入額	133百万円																																																																																										
退職給付費用	729百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円																																																																																										
建物及び構築物	80百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																																										
土地	733百万円																																																																																										
合計	820百万円																																																																																										
建物及び構築物	0百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	21百万円																																																																																										
工具器具及び備品	1百万円																																																																																										
土地	3百万円																																																																																										
無形固定資産	0百万円																																																																																										
合計	26百万円																																																																																										
建物及び構築物	174百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																																										
工具器具及び備品	17百万円																																																																																										
無形固定資産	26百万円																																																																																										
合計	226百万円																																																																																										
給与手当	17,775百万円																																																																																										
賞与引当金繰入額	179百万円																																																																																										
貸倒引当金繰入額	381百万円																																																																																										
退職給付費用	329百万円																																																																																										
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円																																																																																										
建物及び構築物	2百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																										
工具器具及び備品	0百万円																																																																																										
土地	10百万円																																																																																										
合計	14百万円																																																																																										
建物及び構築物	13百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																																										
土地	43百万円																																																																																										
合計	62百万円																																																																																										
建物及び構築物	158百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	31百万円																																																																																										
工具器具及び備品	14百万円																																																																																										
土地	119百万円																																																																																										
ソフトウェア	2百万円																																																																																										
合計	326百万円																																																																																										
用途	種類	場所																																																																																									
遊休資産	建物	宮城県																																																																																									
	土地等	東京都・千葉県・広島県他																																																																																									

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	その結果、遊休資産について帳簿価額に対する市場価値の著しい下落及び事業計画の変更による遊休化等により、減損損失467百万円を特別損失に計上いたしました。その主な固定資産の種類ごとの内訳は、建物376百万円、土地77百万円等であります。なお、回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価額及び重要性が低い資産については、固定資産税評価額等）により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,170,000	7,339	-	1,177,339
合計	1,170,000	7,339	-	1,177,339

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,339株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	151
合計		151

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,183百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">14,183百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,183百万円	現金及び現金同等物	14,183百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,343百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">12,343百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,343百万円	現金及び現金同等物	12,343百万円																										
現金及び預金勘定	14,183百万円																																		
現金及び現金同等物	14,183百万円																																		
現金及び預金勘定	12,343百万円																																		
現金及び現金同等物	12,343百万円																																		
<p>2. 株式及び出資金の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得及び出資金の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">43,164</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">72,855</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">6,420</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">56,633</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">33,539</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">32,267</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">38,843</td> </tr> </table>	流動資産	43,164	固定資産	72,855	連結調整勘定	6,420	流動負債	56,633	固定負債	33,539	取得価額	32,267	子会社の現金及び現金同等物	38,843	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">2,660</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,009</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">3,196</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> </table>	流動資産	660	固定資産	1,031	連結調整勘定	2,660	流動負債	147	固定負債	1,009	取得価額	3,196	子会社の現金及び現金同等物	538						
流動資産	43,164																																		
固定資産	72,855																																		
連結調整勘定	6,420																																		
流動負債	56,633																																		
固定負債	33,539																																		
取得価額	32,267																																		
子会社の現金及び現金同等物	38,843																																		
流動資産	660																																		
固定資産	1,031																																		
連結調整勘定	2,660																																		
流動負債	147																																		
固定負債	1,009																																		
取得価額	3,196																																		
子会社の現金及び現金同等物	538																																		
<p>差引：子会社株式取得による収入 6,575 出資金の取得による支出 0</p>	<p>差引：子会社株式取得による支出 2,659 差引：子会社株式取得による収入 2</p>																																		
<p>3. 営業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,611</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,719</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	流動資産	107	固定資産	4,611	資産合計	4,719	流動負債	-	固定負債	-	負債合計	-	<p>3. 営業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,358</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">7,358</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">479</td> </tr> </table>	流動資産	-	固定資産	7,358	資産合計	7,358	流動負債	248	固定負債	231	負債合計	479										
流動資産	107																																		
固定資産	4,611																																		
資産合計	4,719																																		
流動負債	-																																		
固定負債	-																																		
負債合計	-																																		
流動資産	-																																		
固定資産	7,358																																		
資産合計	7,358																																		
流動負債	248																																		
固定負債	231																																		
負債合計	479																																		
<p>4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>売却による収入</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table>	流動資産	28	固定資産	166	流動負債	26	固定負債	135	株式売却益	46	売却価額	78	現金及び現金同等物	10	売却による収入	68	<p>4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">701</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>売却による収入</td> <td style="text-align: right;">359</td> </tr> </table>	流動資産	71	固定資産	701	流動負債	25	固定負債	275	株式売却益	15	株式売却損	91	売却価額	396	現金及び現金同等物	37	売却による収入	359
流動資産	28																																		
固定資産	166																																		
流動負債	26																																		
固定負債	135																																		
株式売却益	46																																		
売却価額	78																																		
現金及び現金同等物	10																																		
売却による収入	68																																		
流動資産	71																																		
固定資産	701																																		
流動負債	25																																		
固定負債	275																																		
株式売却益	15																																		
株式売却損	91																																		
売却価額	396																																		
現金及び現金同等物	37																																		
売却による収入	359																																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	9	8	1	建物及び構築物	9	9	0
機械装置及び運搬具	2,920	1,068	1,852	機械装置及び運搬具	3,068	1,460	1,607
工具器具及び備品	445	152	293	工具器具及び備品	398	128	270
その他	15	14	1				
合計	3,392	1,243	2,148	合計	3,476	1,598	1,878
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		631百万円		1年内		666百万円
	1年超		1,554百万円		1年超		1,256百万円
	合計		2,185百万円		合計		1,922百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		685百万円		支払リース料		710百万円
	減価償却費相当額		644百万円		減価償却費相当額		665百万円
	支払利息相当額		53百万円		支払利息相当額		53百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
	1年内		7百万円		1年内		10百万円
	1年超		13百万円		1年超		32百万円
	合計		20百万円		合計		42百万円



(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成17年12月31日)			当連結会計年度(平成18年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	2	1	1	1	0
合計		1	2	1	1	1	0

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	前連結会計年度(平成17年12月31日)	当連結会計年度(平成18年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	19	7
合計	19	7

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)における売却損益は、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利スワップ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、借入金の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的で利用していません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、担当者が決済権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利キャップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用してあります。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってあります。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ方針・・・将来の金利上昇が支払利息に与える影響を一定の範囲に限定するために金利キャップ取引を利用してあります。 ヘッジ有効性評価の方法・・・ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価してあります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務経理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成17年12月31日）				当連結会計年度（平成18年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引								
	変動受取・固定支払	98,099	93,655	419	419	-	-	-	-
	固定受取・変動支払	98,099	94,025	312	312	-	-	-	-
合計		196,199	187,680	106	106	-	-	-	-

前連結会計年度

- (注) 1. 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ありません。

当連結会計年度

- (注) 1. 時価の算定方法  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、除いております。
3. 当連結会計年度において、金利スワップ取引を解約したため、当該事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

項目	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,772	3,436
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	157	106
(3) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)(百万円)	3,614	3,330

3. 退職給付費用の内訳

項目	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
退職給付費用(百万円)	729	329
(1) 勤務費用(百万円)	659	242
(2) 利息費用(百万円)	40	53
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	29	33

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年(第2回A種) ストック・オプション	平成18年(第2回B種) ストック・オプション	平成18年(第3回A種) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社子会社の従業員 107名
ストック・オプション数 (注)1.	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	(注)3.	(注)3.	(注)3.
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間は定めていません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年(第2回A種) ストック・オプション	平成18年(第2回B種) ストック・オプション	平成18年(第3回A種) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	54,100	5,960	5,810
失効	-	-	-
権利確定	54,100	5,960	5,810
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	54,100	5,960	5,810
権利行使	5,956	1,122	261
失効	1,250	-	60
未行使残	46,894	4,838	5,489

単価情報

	平成18年（第2回A種） ストック・オプション	平成18年（第2回B種） ストック・オプション	平成18年（第3回A種） ストック・オプション
権利行使価格（円）	112,000	1	112,000
行使時平均株価（円）	176,107	174,107	162,414
公正な評価単価（付与日）（円）			
a（注）	-	-	73,430
b（注）	-	-	76,244
c（注）	-	-	78,670
d（注）	-	-	82,310

（注）以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年（第3回A種）ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法           ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年（第3回A種）ストック・オプション			
	a	b	c	d
株価変動性（注）1.	36.507%	36.786%	36.610%	38.003%
予想残存期間（注）2.	2.5年	3.0年	3.5年	4.0年
予想配当（注）3.	0円	0円	0円	0円
無リスク利子率（注）4.	0.7080%	0.7938%	0.8810%	0.9740%

- （注）1. 当社は、上場後日が浅く十分なデータの蓄積がないため、当社の株価情報と当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りにより不足する情報量を補い、算定しております。
- 2. 当該ストック・オプションがその権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定し、算定しております。
- 3. 配当実績がないため、1株当たり年間配当額を0円としております。
- 4. 予想残存期間に対する期間に対応する長期利付国債複利回りの平均値を採用しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

営業費用の株式報酬費用                   175百万円  
 特別利益のその他（新株予約権戻入益）   4百万円

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (単位:百万円)	繰延税金資産(流動) (単位:百万円)
繰越欠損金 4,719	繰越欠損金 4,351
未払経費 625	未払事業税 209
貸倒引当金繰入超過額 442	貸倒引当金繰入超過額 397
前受収益 91	賞与引当金繰入超過額 68
たな卸資産評価損 80	前受収益 87
その他 197	たな卸資産評価損 81
繰延税金資産(流動)小計 6,155	その他 107
評価性引当額 1,382	繰延税金資産(流動)小計 5,302
繰延税金資産(流動)合計 4,772	評価性引当額 931
	繰延税金資産(流動)合計 4,371
	繰延税金資産(固定)
繰延税金資産(固定)	繰越欠損金 32,964
繰越欠損金 13,904	減価償却費超過額 1,874
減価償却費超過額 11,018	減損損失 465
貸倒引当金繰入超過額 10,543	貸倒引当金繰入超過額 386
固定資産評価損 3,024	固定資産評価損 5,369
退職給付引当金繰入超過額 1,755	退職給付引当金繰入超過額 1,348
その他 2,050	繰延ヘッジ損失 413
繰延税金資産(固定)小計 42,296	子会社の時価評価による評価差額 4,567
評価性引当額 42,294	その他 263
繰延税金資産(固定)合計 1	繰延税金資産(固定)小計 47,653
	評価性引当額 47,184
	繰延税金資産(固定)合計 468
	繰延税金負債(固定)との相殺 172
	繰延税金資産(固定)純額 296
	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債(固定)	子会社の時価評価による評価差額 21,093
子会社の時価評価による評価差額 21,458	その他 34
繰延税金負債(固定)合計 21,458	繰延税金負債(固定)合計 21,127
	繰延税金資産(固定)との相殺 172
	繰延税金負債(固定)純額 20,955

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.49	40.49
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
601.42	40.56
均等割額	均等割額
20.49	3.04
連結調整勘定償却額	連結調整勘定償却額
171.18	2.84
その他	その他
1.51	0.30
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	税効果会計適用後の 法人税等の負担率
367.75	6.10



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日)

ゴルフ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	28,785.45円	1株当たり純資産額	35,373.08円
1株当たり当期純利益金額	3,829.74円	1株当たり当期純利益金額	7,395.62円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,270.80円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る期末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、36,577.99円であります。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,861	8,670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	35	0
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(35)	(-)
(うち利益処分による優先配当額(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,825	8,670
普通株式の期中平均株式数(株)	998,986	1,172,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	2
(うち優先株式)	(-)	(2)
普通株式増加数(株)	-	19,841
(うち新株予約権)	(-)	(19,841)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 5株

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	41,798
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	151
(うち少数株主持分)	(-)	(0)
(うち新株予約権)	(-)	(151)
(うちA種優先配当)	(-)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	-	41,646
期末の普通株式の数(株)	-	1,177,339

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第2回A種新株予約権を無償で発行します。当該第2回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>また当社グループは、昨年12月の当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等の規模を拡大してまいりました。かかる当社の成長への貢献が大きいと認められた者に対し報酬を与えるとともに、今後の安定した経営体制の確保を企図して、第2回B種新株予約権を無償で発行します。当該第2回B種新株予約権はかかる報酬としての趣旨で付与するものであることから、新株予約権行使時に払込をすべき金額は1株当たり1円としております。</p> <p>新株予約権発行の要領 上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。</p> <p>第1 第2回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日</li><li>2. 新株予約権の発行数 54,100個</li><li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li></ol>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 54,100株</p> <p>なお、本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額 (行使価額)</p> <p>上記インセンティブとしての目的から、行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般公募の発行価格である112,000円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 6,059,200,000円</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額</p> <p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。</p>	

前連結会計年度  
(自 平成17年 1月 1日  
至 平成17年12月31日)

当連結会計年度  
(自 平成18年 1月 1日  
至 平成18年12月31日)

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

付与対象者	人数	割当数	計
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	500～1,000個	4,500個
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	200～1,000個	3,500個
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	10名	300～1,000個	7,400個
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	62名	100～1,000個	38,700個
合 計	84名		54,100個

第2 第2回B種新株予約権証券

1. 新株予約権の発行日

平成18年 3月24日

2. 新株予約権の発行数

5,960個

3. 新株予約権の発行価額

無償とします。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式5,960株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額 (行使価額)</p> <p>上記の通り報酬および安定した経営体制の確保の観点から行使価額を1円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 5,960円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額全額</p>	



前連結会計年度  
(自 平成17年 1月 1日  
至 平成17年12月31日)

当連結会計年度  
(自 平成18年 1月 1日  
至 平成18年12月31日)

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

10. 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。

11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

付与対象者	人数	割当数	計
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220～470個	1,660個
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100～470個	2,350個
合計	19名		5,960個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,444	6,336	1.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,655	108,580	2.08	平成23年9月20日
計	116,099	114,916	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,336	9,186	6,136	86,920

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		3,020		97	
2.売掛金	1	681		87	
3.前払費用		0		0	
4.繰延税金資産		44		34	
5.関係会社短期貸付金		-		5,173	
6.未収入金	1	1,503		35	
7.金利スワップ資産		312		-	
8.その他	1	158		407	
流動資産合計		5,721	19.4	5,837	13.8
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)器具及び備品		-		3	
減価償却累計額		-		0	
有形固定資産合計		-	-	3	0.0
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア		-		2	
無形固定資産合計		-	-	2	0.0
3.投資その他の資産					
(1)関係会社株式		383		383	
(2)関係会社長期貸付金		23,015		35,845	
(3)差入保証金		396		-	
(4)繰延税金資産		1		79	
(5)その他		9		9	
投資その他の資産合計		23,806	80.6	36,318	86.1
固定資産合計		23,806	80.6	36,324	86.2
資産合計		29,527	100.0	42,162	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 1年以内返済予定長期 借入金			-	972	
2. 未払金		233		44	
3. 未払費用		1		20	
4. 未払法人税等		228		-	
5. 預り金		25		56	
6. 賞与引当金		20		15	
7. 役員賞与引当金		-		20	
8. その他		44		20	
流動負債合計		554	1.9	1,149	2.7
固定負債					
1. 関係会社長期借入金		3,208		-	
2. 長期借入金		-		13,322	
3. 退職給付引当金		14		17	
4. 役員退職慰労引当金		19		37	
固定負債合計		3,242	11.0	13,377	31.8
負債合計		3,796	12.9	14,526	34.5
(資本の部)					
資本金	2	12,251	41.5	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		13,316		-	
資本剰余金合計		13,316	45.1	-	-
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		163		-	
利益剰余金合計		163	0.5	-	-
資本合計		25,730	87.1	-	-
負債資本合計		29,527	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			-		12,608
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		13,674	
資本剰余金合計			-		13,674
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		1,201	
利益剰余金合計			-		1,201
株主資本合計			-		27,484
新株予約権			-		151
純資産合計			-		27,635
負債純資産合計			-		42,162

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益	1		668	100.0	1,633	100.0
営業費用	2		453	67.9	982	60.1
営業利益			214	32.1	651	39.9
営業外収益						
1. 受取利息	1	938			760	
2. 関係会社負担金		1,483			-	
3. 金利スワップ評価益		-			235	
4. その他		-	2,422	362.3	1	997
営業外費用						
1. 支払利息		361			162	
2. 関係会社負担金	1	-			286	
3. 新株発行費		285			-	
4. 上場関係費用		189			-	
5. 金利スワップ評価損		1,509			-	
6. その他		-	2,345	350.8	5	454
経常利益			291	43.6		1,193
特別利益						
1. 前期損益修正益		-			1	
2. 新株予約権戻入益		-	-	-	4	6
税引前当期純利益			291	43.6		1,200
法人税、住民税及び事業税		172			200	
法人税等調整額		45	126	18.9	68	132
当期純利益			165	24.7		1,068
前期繰越損失			1			-
当期未処分利益			163			-

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			163
利益処分数額			
1. 取締役賞与金		30	30
次期繰越利益			133

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高(百万円)	12,251	13,316	163	25,730	-	25,730
事業年度中の変動額						
新株の発行	357	357		715		715
役員賞与(注)			30	30		30
当期純利益			1,068	1,068		1,068
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)					151	151
事業年度中の変動額合計(百万円)	357	357	1,037	1,753	151	1,904
平成18年12月31日 残高(百万円)	12,608	13,674	1,201	27,484	151	27,635

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。	子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法		(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 器具及び備品 5年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理してありま す。	(2) 株式交付費 支出時に全額費用処理してありま す。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の 会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第19号平成18年8月 11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は ありません。 前事業年度において営業外費用 の内訳として表示していた「新株 発行費」は、当事業年度より「株 式交付費」として表示する方法に 変更しております。



項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間に渡り費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、規程に基づく期末要支給額を引当計上することといたしました。 この変更に伴い、当期負担額19百万円を「営業費用」に計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益及び税引前当期純利益が19百万円減少しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 . その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は27,484百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は175百万円、税引前当期純利益は170百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費(旧新株発行費)」(当事業年度は5百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																						
<p>1.(関係会社に対する資産) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,503百万円</td> </tr> </table> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">授権株式数(普通株式)</td> <td style="text-align: right;">4,160,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数(普通株式)</td> <td style="text-align: right;">1,170,000株</td> </tr> </table>	売掛金	681百万円	未収入金	1,503百万円	授権株式数(普通株式)	4,160,000株	発行済株式総数(普通株式)	1,170,000株	<p>1.(関係会社に対する資産) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(未収利息)</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務 当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">779百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">7,770百万円</td> </tr> </table>	売掛金	87百万円	その他(未収利息)	407百万円	当座貸越限度額	3,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	3,000百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	779百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7,770百万円
売掛金	681百万円																						
未収入金	1,503百万円																						
授権株式数(普通株式)	4,160,000株																						
発行済株式総数(普通株式)	1,170,000株																						
売掛金	87百万円																						
その他(未収利息)	407百万円																						
当座貸越限度額	3,000百万円																						
借入実行残高	- 百万円																						
差引額	3,000百万円																						
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	779百万円																						
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7,770百万円																						

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )	当事業年度 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 )
1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。 関係会社よりの営業収益 668百万円 関係会社よりの受取利息 511百万円 関係会社よりの関係会社負担金 1,483百万円	1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。 関係会社よりの営業収益 1,631百万円 関係会社よりの受取利息 709百万円 関係会社への関係会社負担金 286百万円
2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与 61百万円 役員報酬 125百万円 賞与引当金繰入額 20百万円 役員退職慰労引当金繰入額 19百万円 顧問料 26百万円 租税公課 81百万円 支払手数料 59百万円	2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与 91百万円 役員報酬 218百万円 役員賞与引当金繰入額 20百万円 株式報酬費用 175百万円 退職給付費用 4百万円 賞与引当金繰入額 7百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 顧問料 112百万円 租税公課 66百万円 支払手数料 87百万円 広告宣伝費 51百万円 業務委託費 73百万円

( 株主資本等変動計算書関係 )

当事業年度 ( 自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

前事業年度 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 ) 及び当事業年度 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 ) においては、該当事項はありません。

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 ) 及び当事業年度 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 ) における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税 35	未払事業税 20
賞与引当金 8	賞与引当金 6
繰延税金資産(流動)合計 44	役員賞与引当金 8
	繰延税金資産(流動)合計 34
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 1	退職給付引当金 3
繰延税金資産(固定)合計 1	役員退職慰労引当金 15
	株式報酬費用 61
	繰延税金資産(固定)合計 79
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)
法定実効税率 40.49	法定実効税率 40.49
(調整)	(調整)
税務上の繰越欠損金の利用 0.26	受取配当金等の益金不算入 30.30
未払事業税 4.07	その他 0.82
均等割額 0.41	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.01
その他 1.47	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.25	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	21,966円30銭	1株当たり純資産額	23,344円37銭
1株当たり当期純利益金額	135円24銭	1株当たり当期純利益金額	911円12銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	895円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	165	1,068
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	30	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(30)	(-)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	135	1,068
期中平均株式数(株)	998,986	1,172,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	19,841
(うち新株予約権)	(-)	(19,841)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	27,635
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	151
(うち新株予約権)	-	(151)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	-	27,484
期末の普通株式の数(株)	-	1,177,339

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第2回A種新株予約権を無償で発行します。当該第2回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>また当社グループは、昨年12月の当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等の規模を拡大してまいりました。かかる当社の成長への貢献が大きいと認められた者に対し報酬を与えるとともに、今後の安定した経営体制の確保を企図して、第2回B種新株予約権を無償で発行します。当該第2回B種新株予約権はかかる報酬としての趣旨で付与するものであることから、新株予約権行使時に払込をすべき金額は1株当たり1円としております。</p> <p>新株予約権発行の要領 上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。</p> <p>第1 第2回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 54,100個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li> </ol>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 54,100株</p> <p>なお、本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額 (行使価額)</p> <p>上記インセンティブとしての目的から、行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般公募の発行価格である112,000円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 6,059,200,000円</p>	



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額</p> <p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。</p>	

前事業年度  
(自 平成17年 1月 1日  
至 平成17年12月31日)

当事業年度  
(自 平成18年 1月 1日  
至 平成18年12月31日)

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

付与対象者	人数	割当数	計
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	500～1,000個	4,500個
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	200～1,000個	3,500個
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	10名	300～1,000個	7,400個
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	62名	100～1,000個	38,700個
合 計	84名		54,100個

第2 第2回B種新株予約権証券

1. 新株予約権の発行日

平成18年 3月24日

2. 新株予約権の発行数

5,960個

3. 新株予約権の発行価額

無償とします。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式5,960株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額 (行使価額)</p> <p>上記の通り報酬および安定した経営体制の確保の観点から行使価額を1円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 5,960円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額全額</p>	

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																								
<p>9. 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却事由及び消却条件</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">付与対象者</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">割当数</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">470個</td> <td style="text-align: center;">1,410個</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">270個</td> <td style="text-align: center;">540個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">220～470個</td> <td style="text-align: center;">1,660個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)</td> <td style="text-align: center;">9名</td> <td style="text-align: center;">100～470個</td> <td style="text-align: center;">2,350個</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">19名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,960個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個	当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個	当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220～470個	1,660個	当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100～470個	2,350個	合 計	19名		5,960個	
付与対象者	人数	割当数	計																						
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個																						
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個																						
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220～470個	1,660個																						
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100～470個	2,350個																						
合 計	19名		5,960個																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>2. 多額な資金の借入</p> <p>パシフィックゴルフマネージメント株式会社が、平成17年8月24日付で締結した株式会社東京スター銀行からの借入金180億円を、平成18年3月24日付で全額返済いたしました。このうち145億円については、平成18年3月8日付で当社が株式会社みずほ銀行から借入れを実行する契約を締結しております。</p> <p>借入先の名称     株式会社みずほ銀行  借入金額           14,500百万円  資金使途           子会社への貸付  利率                TIBOR(一ヶ月)に基づく利率  返済期限           平成23年3月  借入開始期日      平成18年3月  その他重要な特約 一部子会社の不動産(土地9,620  等                   百万円、建物3,051百万円)につ                            いて担保設定を予約しておりま                            す。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	-	3	-	3	0	0	3
有形固定資産計	-	3	-	3	0	0	3
無形固定資産							
ソフトウェア	-	3	-	3	0	0	2
無形固定資産計	-	3	-	3	0	0	2

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	20	15	13	7	15
役員賞与引当金	-	20	-	-	20
役員退職慰労引当金	19	27	-	8	37

(注) 1. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、不支給による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

相手先	金額（百万円）
預金	
普通預金	97
合計	97

## 売掛金

## &lt; 相手先別内訳 &gt;

相手先	金額（百万円）
株式会社地産	30
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	29
大洋緑化株式会社	5
株式会社阿見ゴルフクラブ	5
その他	16
合計	87

## &lt; 売掛金回収及び滞留状況 &gt;

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)} \times 365$
681	1,670	2,264	87	96.3	84.0

## 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	5,173
合計	5,173

## 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	9,250
大洋緑化株式会社	7,314
PGP Financing 有限会社	7,021
パシフィックゴルフグループ株式会社	5,780
フォレスト三木株式会社	2,826
その他	3,653
合計	35,845

長期借入金及び1年以内返済予定長期借入金

相手先	長期借入金（百万円）	1年以内返済予定長期借入金 （百万円）
株式会社みずほ銀行	11,539	874
株式会社東京スター銀行	1,282	97
株式会社東日本銀行	500	-
合計	13,322	972

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、10,000株券及び取締役会が定めるその他の種類の株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行営業部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う

<p>株主に対する特典</p>	<p>当社決算期末の12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1株以上の株式を保有されている株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。</p> <p>(1) 優待内容        当社の子会社が保有するゴルフ場での平日プレー料金無料券、1名様分を贈呈いたします。無料対象となるプレー料金とは、「グリーンフィー・諸経費・カートフィー」が対象となり、その他費用（キャディーフィー・飲食代・ゴルフ場利用税等）は別途必要となります。また、ご使用に際しては、ご優待券をご使用の株主様1名につき2名のビジターのお客様をご同伴いただくことを条件とさせていただきます。</p> <p>(2) 贈呈枚数        1株以上8株未満保有の株主様・・・・・・・・ A種優待券 1枚        8株以上15株未満保有の株主様・・・・・・ A種優待券 2枚        15株以上の株主様・・・・・・・・・・・・・・ B種優待券 2枚        A種優待券とB種優待券は利用できるゴルフ場数が異なります。</p> <p>(3) 優待券の利用可能なゴルフ場の詳細情報        優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。  <a href="http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html">http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html</a></p> <p>(4) 実施開始時期        平成18年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様より実施し、毎年1回、定時株主総会終了後の4月上旬に、株主様宛に送付いたします。優待券有効期間は、配布時点から翌年の3月31日までとなっております。</p>
-----------------	---

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

#### (1) 親会社等の名称

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー  
 ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル  
 ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

#### (2) 株式の所有者別状況

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー

平成17年12月31日現在

区分	1単元の株式数(株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	2	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	1,472,600	-	-	1,472,600	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル

平成18年3月31日現在

区分	1単元の株式数(株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	286,638	-	-	286,638	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

平成18年12月31日現在

区分	1単元の株式数(株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	4	-	-	4	-
所有普通株式数(単元)	-	-	-	-	12,000	-	-	12,000	-
所有普通株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

## (3) 大株主の状況

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エル・エー・アール・エル	10B, rue Henri Schnadt, L-2530, Luxembourg	1,472,010	99.96
計	-	1,472,010	99.96

ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド	Washington Mall, 1 <sup>st</sup> Floor, Suite 104, 7 Reid Street, Hamilton HM11, Bermuda	286,638	100.00
計	-	286,638	100.00

ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有普通株式数(株)	発行済普通株式総数に対する所有普通株式数の割合(%)
ローン・スター・ファンド, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
ローン・スター・ファンド, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
ローン・スター・ファンド, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
ローン・スター・ファンド, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
計	-	12,000	100.00

## (4) 役員の状況

## エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
マネージャー	-	マイケル・ ディー・トムソン	昭和36年8月27日生	平成15年2月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職) 平成16年10月 ローンスター・マネジメン ト・カンパニー ・リミテッド ディレクター(現職)	-	-

## ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
マネージャー	-	エリス・ショート	昭和35年10月6日生	平成13年7月 ローンスター・グローバル・ アクイジションズ・リミテッ ド プレジデント(現職) 平成14年10月 株式会社東京スター銀行取締役 (現職) 平成15年11月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職)	-	-
マネージャー	-	マイケル・ ディー・トムソン	昭和36年8月27日生	平成15年2月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職) 平成16年10月 ローンスター・マネジメン ト・カンパニー ・リミテッド ディレクター(現職)	-	-
マネージャー	-	フィリップ・ ディートニー	昭和41年4月9日生	平成15年10月 ローンスター・キャピタル・ マネジメント・エスピーアール エル ディレクター(現職) 平成15年11月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職)	-	-

ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	-	マイケル・ ディー・トムソン	昭和36年8月27日生	平成16年8月 ローン・スター・グローバル・ ホールディングス・リミテッド 取締役 平成16年10月 同社 取締役社長(現職)ローン・ スター・マネージメント・ カンパニー ・リミテッド デ イレクター(現職)	-	-
取締役	ヴァイ スプレ ジデン ト	ベンジャミン・ ディー・ヴェルヴ イン三世	昭和39年7月17日生	平成13年7月 ローン・スター・マネー ジメント・カンパニー ・リミテッド ディレクター(現職) 平成15年1月 ローン・スター・グ ローバル・ホールディングス・リミテ ッド ヴァイスプレジデント 平成16年8月 同社 取締役 ヴァ イスプレジデント(現職)	-	-
取締役	-	ドーン・シー・ グリフィス	昭和47年12月25日生	平成13年5月 ローン・スター・マネー ジメント・カンパニー ・リミテッド ディレクター(現職) 平成14年4月 コニアーズ・ディ ル・アンド・ パーマン パミューダ パート ナー(現職) 平成14年11月 ローン・スター・グ ローバル・ ホールディングス・リミテッド 取締役(現職)	-	-

(5) 貸借対照表、損益計算書、事業報告及び附属明細書等

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー

当該会社は、アーンスト・アンド・ヤングより財務諸表の監査を受けておりますが、平成18年12月31日終了の事業年度に関する財務諸表については現在監査中であり、入手ができないことから、当該財務諸表については添付しておりません。

従いまして、平成17年12月31日終了の事業年度に関する監査報告書及び当該監査の対象とされたユーロ表示による貸借対照表及び損益計算書の原本写しと同和訳文を添付しております。

監査報告書及び当該監査の対象とされたユーロ表示による貸借対照表及び損益計算書の注記には、当該会社が守秘義務に服する取引先等の情報が含まれ、かつ、これらの情報の公表は当該会社の投資戦略に影響を及ぼすことから、当該注記の添付は省略しております。貸借対照表及び損益計算書並びにその注記を含めた財務諸表は、監査と監査報告書の対象であります。

なお、当該会社はベルギーの法人であるため、日本国会社法上の事業報告及び附属明細書等は、作成しておりません。

ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・イーアール・エル

当該会社は、アーンスト・アンド・ヤングより財務諸表の監査を受けておりますが、平成18年12月31日終了の事業年度に関する財務諸表については現在監査中であり、入手ができないことから、当該財務諸表については添付しておりません。

従いまして、平成17年12月31日終了の事業年度に関する監査報告書(ユーロ表示による貸借対照表、損益計算書及び注記のみを対象)、貸借対照表、損益計算書及び注記の原本写しと同和訳文を添付しております。

なお、事業報告及び附属明細書等は、作成しておりません。

ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

当該会社は、平成18年12月31日終了の事業年度に関する貸借対照表及び損益計算書の原本写しと同和訳文を添付しております。但し、当該書類については、監査人より監査を受けておりません。

なお、事業報告及び附属明細書等は作成しておりません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第2期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）  
平成18年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書  
（第3期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）  
平成18年9月22日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
平成18年2月28日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成18年3月3日及び平成18年8月25日（新株予約権証券の募集）関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成18年10月27日関東財務局長に提出  
事業年度（第2期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年3月23日関東財務局長に提出  
事業年度（第2期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

パシフィックゴルフグループ  
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年3月3日開催の取締役会において具体的内容を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的にを行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

パシフィックゴルフグループ  
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は有形固定資産の償却方法を定率法から定額法に変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

パシフィックゴルフグループ  
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年3月3日開催の取締役会において具体的内容を決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社みずほ銀行より借入を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的にしている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

パシフィックゴルフグループ  
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。